※お問い合わせは、企画財政課財政担当（☎2-4290）まで

令和元年度 まちの台所事情

町民のみなさんから納めていただいた税金などが、どのように使われ町の財政が運営されているか、令和元年度の決算の概要をお知らせします。

町民一人あたりに使ったお金
250万5千円（前年：224万9千円）

町民一人あたりの町税納付額
17万2千円（前年：16万8千円）

※計算基礎人口　4,960人
（令和２年3月末現在）

支出は、前年度から10.9％増加（表1）

令和元年度の決算は、6会計全体の収入で128億3662万円、支出では124億2262万円となりました（表1）。前年度と比べて、収入は12億978万円（10.4％）の増、支出は、12億1980万円（10.9％）の増となりました。翌年度に繰り越して使う財源を除いた実質収支は、4億1285万円の黒字となりました。このうち一般会計は、4億40万円の黒字決算となりました。

♣表1　令和元年度決算総括表　▲＝マイナス

会　計	区分	令和元年度	平成30年度	増減率
一般会計	歳入	110億7,543万5千円	97億5,724万0千円	13.5%
	歳出	106億7,388万8千円	93億6,206万6千円	14.0%
国保会計	歳入	6億6,387万8千円	7億2,086万6千円	▲7.9%
	歳出	6億5,482万6千円	7億　883万8千円	▲7.6%
後期高齢者医療会計	歳入	9,745万7千円	9,812万4千円	▲0.7%
	歳出	9,508万6千円	9,582万0千円	▲0.8%
介護保険会計	歳入	5億7,212万3千円	5億5,438万7千円	3.2%
	歳出	5億7,207万2千円	5億4,095万6千円	5.8%
水道会計	歳入	1億8,458万2千円	1億7,692万7千円	4.3%
	歳出	1億8,397万6千円	1億7,626万8千円	4.4%
下水道会計	歳入	2億4,314万3千円	3億1,929万5千円	▲23.9%
	歳出	2億4,277万4千円	3億1,887万5千円	▲23.9%
総計	歳入	128億3,661万8千円	116億2,683万9千円	10.4%
	歳出	124億2,262万2千円	112億　282万3千円	10.9%

一般会計（収入）（図1）

国庫支出金・道支出金・町債は増加、寄付金・繰入金・繰越金は減少

前年度と比較し、国庫支出金が9億4272万円、道支出金が1億9855万円増加したほか、農村地区の光回線整備や道の駅整備等による新規借入により町債が11億5347万円増加しました。

一方、ふるさと納税寄付金の減少により寄付金が5億7535万円減少したほか、基金取崩しの減少により繰入金が3億6294万円減少し、歳入総額では13億1820万円の増加となりました。

♣図1　一般会計収支の内訳

【歳入】

科　目	決算額	構成比
①地方交付税	28億9,552万9千円	26.1%
②町債	20億5,430万6千円	18.6%
③寄付金	15億5,551万0千円	14.0%
④国庫支出金	14億2,818万8千円	12.9%
⑤町税	8億5,158万5千円	7.7%
⑥繰入金	7億9,389万2千円	7.2%
⑦道支出金	5億1,488万4千円	4.7%
⑧諸収入	2億5,872万6千円	2.3%
⑨繰越金	2億1,185万4千円	1.9%
⑩地方譲与税	1億3,086万6千円	1.2%
⑪その他	3億8,009万5千円	3.4%
歳入合計	110億7,543万5千円	100%

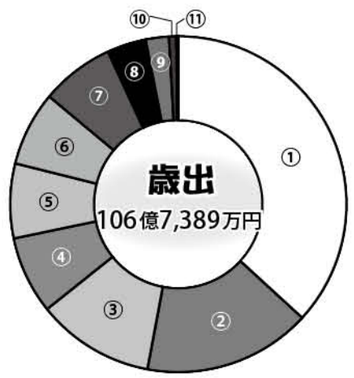

【歳出】

科　目	決算額	構成比
① 総務費	39億3,091万7千円	36.8%
② 商工費	17億1,989万8千円	16.1%
③ 農林水産業費	12億　771万6千円	11.3%
④ 教育費	7億9,636万4千円	7.5%
⑤ 民生費	7億6,734万4千円	7.2%
⑥ 公債費	7億6,515万8千円	7.2%
⑦ 土木費	7億5,300万9千円	7.1%
⑧ 衛生費	3億9,987万8千円	3.7%
⑨ 消防費	2億3,753万1千円	2.2%
⑩ 議会費	7,617万0千円	0.7%
⑪ その他	1,990万3千円	0.2%
歳出合計	106億7,388万8千円	100%

一般会計（支出）

総務費では、ふるさと納税による特産品の発送や生涯活躍のまち推進のための取り組みを行いました。

民生費では、胆振東部地震の教訓から老人福祉施設へ非常用発電機整備費の補助を行ったほか、高齢者や身体障がい者への支援を行いました。

衛生費では、医療機関支援や各種予防事業を行いました。

農林水産業費では、ＪＡ上士幌町が運営する育成預託センターの整備費補助のほか、畜産飼料作物増産対策事業や農道整備を行いました。

商工費では、道の駅整備や商店街のキャッシュレス化支援を行いました。

土木費では、町道の整備や除排雪事業を行うとともに、定住促進対策として民間活力による賃貸住宅建設への助成や子育てを行うための住宅新築・購入への助成を行いました。

教育費では、上士幌小学校水泳プールの修繕や暖房機入替、上士幌中学校体育館トイレの改修、上士幌高校振興会への補助を行いました。

借金総額約107億円（図2）

このうち町の実質負担額は約29億円

町が公共施設の建設や道路・下水道などの整備のため、国などから借りている借入金の令和元年度末現在高は、特別会計を含む全会計で107億4806万円となり、農村地区の光回線整備や道の駅整備等に伴う新たな借入により、前年度比12億2475万円増加しました（図2）。

しかしながら、本町が主に借入を行っている過疎対策事業債や臨時財政対策債は返済額の7割から全額が、返済時に国から交付される普通交付税に算入されるため、実質的な負担額はおよそ29億円となります。

♣図2　町債（借入金）現在高の推移

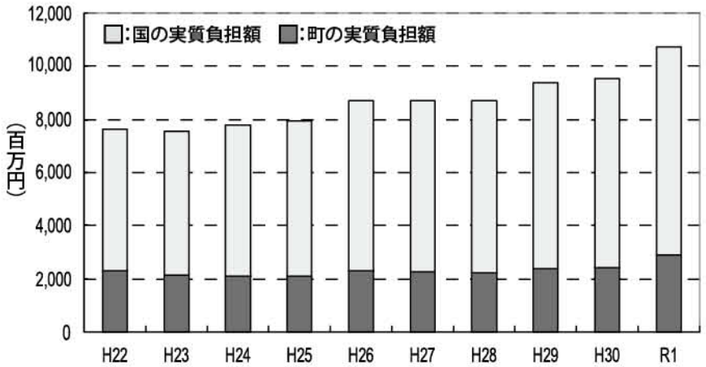

預金総額は約76億円（表2）

基金積立金の残高は19基金合計で76億4425万円となっています（表2）。

このほかに、基金と同様の取り扱いができるものとして、北海道市町村備荒資金組合納付金が約9億2276万円あります。

また、令和元年度は、国から交付される森林環境譲与税を原資に森林整備や人材育成・担い手確保、木材利用の促進や普及啓発を行う「森林環境譲与税基金」を新たに設置しました。

これらの積立金は、個々の設置目的に応じて将来の町づくりのために活用していく財源として、これからも計画的に活用していきます。

♣表2　基金（積立金）現在高の状況

基金の名称	令和元年度末現在高	基金設置の目的
財政調整基金	19億3,307万2千円	災害や一時的な財源不足等の場合のための財源
減債基金	11億4,287万2千円	町の借入金の返済財源
公共施設整備基金	17億1,144万1千円	将来の公共施設の整備・解体撤去費用のための財源
ふるさと納税・子育て少子化対策夢基金	13億7,199万5千円	ふるさと納税の寄付金を財源とした子育て支援および少子化対策に用いる基金
旧国鉄士幌線コンクリートアーチ橋保存基金	3億8,516万3千円	旧国鉄士幌線アーチ橋の保存対策および解体撤去の際の財源
ふるさと納税・生涯活躍いきがい基金	3億3,641万3千円	ふるさと納税の寄付金を財源とした地域包括ケアの充実と生涯活躍のできるまちの実現のための財源
社会福祉基金	1億5,541万4千円	援護を要する高齢者および重度障がい者等の福祉対策のための財源
士幌線代替輸送確保基金	1億3,993万8千円	旧士幌線の代替バスの赤字補てん・購入補助、交通公園等管理経費等
土地開発基金	1億　784万6千円	将来の公共施設用地の取得基金
学校教育施設整備基金	1億　754万8千円	学校教育施設の整備費用のための財源
その他（９基金）	2億5,254万5千円	
合　計	76億4,424万7千円	

ふるさと納税寄付金の使いみち

1　令和元年度のふるさと納税の寄付金受領実績

寄付別	件　数	金　額
一般寄付	46,365件	8億6,111万5千円
指定寄付	36,910件	6億8,896万5千円
合　計	83,275件	15億5,008万円

※ふるさと納税としてお受けした寄付金は、お礼の品としてお返しする特産品発送などの必要経費を差し引いた後、一度基金に積み立ててから翌年度以降の各種事業で活用していきます。

2　令和元年度のふるさと納税の主な活用事業実績

■子育て・教育【ふるさと納税・子育て少子化対策夢基金活用事業】

No.	事業名	総事業費	寄付金活用額	一般財源	その他の財源	事業内容
1	高校世代までの子ども医療費助成拡大事業	287万4千円	287万4千円	―	―	子ども医療費の無料化を高校世代まで拡大。
2	学校教育充実事業	4,088万7千円	4,088万7千円	―	―	小学校の少人数学習環境の整備や、児童の心のケアを図るための教職員の配置。
3	認定こども園異文化交流推進事業	1,025万円	1,025万円	―	―	幼児期からの異文化交流を図るため、外国語講師を配置。
計26事業			1億6,282万8千円	※その他の未記載の事業を含みます		

■保健・医療・福祉・介護【ふるさと納税・生涯活躍いきがい基金活用事業】

No.	事業名	総事業費	寄付金活用額	一般財源	その他の財源	事業内容
1	生涯活躍のまち 上士幌創生包括プロジェクト事業	7,825万4千円	2,378万8千円	1,848万円	3,598万6千円	安心して豊かな生活が送れるよう、地域包括ケアの充実等、生涯活躍のまちを推進。
2	高齢者等福祉バス運行事業	1,986万7千円	1,986万7千円	―	―	高齢者や障がい者等の移動支援による生活充実のための循環バスの運行。
3	三愛介護サービス事業推進経費	1,404万4千円	870万円	23万8千円	510万6千円	在宅で生活するために町独自のサービス提供により、生活の質の確保を図る。
計10事業			6,680万円	※その他の未記載の事業を含みます		

■保健・医療・福祉・介護

No.	事業名	総事業費	寄付金活用額	一般財源	その他の財源	事業内容
1	福祉灯油支給事業	439万円	389万円	―	50万円	在宅で生活する低所得の高齢者世帯等への冬季の生活支援。
2	障害者地域生活支援事業	1,065万2千円	704万3千円	79万8千円	281万1千円	障がい者が地域で生活するための地域活動センターや、権利擁護センターへの補助。
3	老人クラブ活動育成推進経費	167万5千円	121万3千円	―	46万2千円	高齢者が元気に生きがいを持って活躍するための老人クラブへの補助。
計23事業			6,747万4千円	※その他の未記載の事業を含みます		

■農業・林業

No.	事業名	総事業費	寄付金活用額	一般財源	その他の財源	事業内容
1	ストックポイント整備事業	508万円	508万円	―	―	農作物輸送の効率化を図るため、ストックポイント整備への補助。
2	畜産飼料作物増産対策事業	617万3千円	617万3千円	―	―	粗飼料不足等の対策としてデントコーンの受託栽培への補助。
3	林産業振興対策事業	1,011万8千円	1,011万8千円	―	―	経営合理化や担い手対策により、林業・木材産業を振興。
計21事業			9,087万4千円	※その他の未記載の事業を含みます		

■商工・観光

No.	事業名	総事業費	寄付金活用額	一般財源	その他の財源	事業内容
1	商店街活性化対策事業	1,579万円	444万8千円	1,134万2千円	―	各種商店街売り出し事業への補助。
2	北海道バルーンフェスティバル開催事業	1,675万円	1,675万円	―	―	バルーンフェスティバルの開催、および人材育成。
3	観光ビジネス創出事業	4,058万3千円	1,145万2千円	952万1千円	1,961万円	観光ビジネス創出のため、市場調査や周遊ルート開発等を実施。
計13事業			9,304万7千円	※その他の未記載の事業を含みます		

PICK UP 気になる情報 ピックアップ

新しいまちづくり計画の策定にあなたも参加してみませんか!
～まちづくり委員会委員の公募について～

町では、令和４年度からスタートする「まちづくり」のための計画である、第６期の上士幌町総合計画の策定に向けて、住民の皆さんと町の職員が意見を交わし、「まちづくり」に対する想いやアイデアなどを町長に提言していくための「まちづくり委員会」を設置することといたしました。

「まちづくり委員会」は、公募のほか、団体等からの推薦の方、町の職員など30～40名程度で組織し、全体会議のほか２つの部会に分かれて意見交換を行います。

「まちづくり委員会」は住民の皆さんのご意見等を聴く重要な場として位置づけており、多くのご応募をお待ちしております。

なお、総合計画の策定に向けては、「まちづくり委員会」のほかに、住民アンケートや住民懇談会を予定しております。

◆応募資格

◇年齢満18歳以上（令和２年４月１日現在）で上士幌町に住所を有する方。

◇会議（19時～21時）に出席できる方（８回程度を予定しております）

※委員の報酬などはございません。ご協力をよろしくお願いいたします。

◆応募人員　10名程度

◆応募期限　令和２年11月16日（月）

◆応 募 先　企画財政課企画担当（☎2-4290）
平岡・老月まで

就学援助制度「入学準備金（新入学用品費）」の申請を受け付けます

就学援助のうち「新入学用品費」については、就学援助を受ける世帯の負担軽減のため入学前の年度に支給することができます。（**対象：小学１年生及び中学１年生**）

このため、入学前年度である令和２年度（2020年度）に申請が必要になりますので、必要とする方は次のとおり申請を行ってください。

なお、入学前年度の支給の必要がない方は、令和３年度に申請することができます。

◆支給金額　※支給予定日：12月18日

・新小学１年生　51,060円
・新中学１年生　60,000円

◆申請方法

就学援助費入学準備金（新入学用品費）申請書に必要事項を記入の上、**11月20日（金）**までに教育委員会教育推進課に提出してください。

※新小学１年生、新中学１年生がいる世帯に申請書を配付いたします。

令和２年度に就学援助の認定を受けている世帯は、就学援助費入学準備金（新入学用品費）申請書のみとなります。初めて申請される場合は、「個人情報確認同意書」が必要となります。なお、令和２年１月２日以降に上士幌町民となった方は、前住地の所得証明書が必要となりますので、お問い合わせください。

◆就学援助を受けることができる方

上士幌町にお住まいの小中学校に通学されているお子さまの保護者で、次の項目に該当するご家庭が対象となります。

(1) 前年の世帯全員の総収入が、当該年度の生活保護法に基づく基準の1.3倍を基礎とした算定額を超えない世帯

(2)「上士幌町就学援助認定要領」における給与対象者の各号いずれかに該当する方

認定要領は教育委員会またはホームページ上で配付

家族構成の参考例		所得のめやす
２人家族	母35歳・子11歳（小５）	約209万円未満
３人家族	父41歳・母38歳・子14歳（中２）	約250万円未満
４人家族	父36歳・母39歳・子13歳（中１）・９歳（小３）	約307万円未満
５人家族	父43歳・母38歳・子12歳（小６）・９歳（小３）・７歳（小１）	約362万円未満

※所得のめやす
①給与所得者の場合、源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」欄の金額
②事業所得者の場合、「収入金額から必要経費を差し引いた金額」
※上表はあくまで「めやす」ですので、家族構成や住宅事情等により異なります。

※お問い合わせは、教育委員会教育推進課（☎2-3014）まで